インターネット申請の

手引書

　　　　　 　 事故発生等通知・つなぎ資金借入手続 編

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1 |  | この動画は収入保険のインターネット申請の利用における事故発生等通知およびつなぎ資金借入手続の操作説明動画です。  動画を見て、手続の操作手順について学んでいきましょう。  なお、加入手続や保険金等請求手続の手順については加入手続編と保険金等請求手続編の動画をご確認ください。 |
| 2 |  | この動画は保険期間に価格低下や収量減少、病気などの収入減少に関係する事故が発生した加入者を対象に、事故発生等通知およびつなぎ資金借入手続の操作方法を説明します。 |
| 3 |  | 手続きは図のように進めていきます。  事故発生等通知手続を行う場合は、「1.事前準備」、「2.事故発生等通知の入力」の2つの手順を行います。  入力内容に不備がある場合は入力の修正を行います。 |
| 4 |  | また、つなぎ資金借入を希望される場合は、「３.つなぎ資金借入の入力」を行います。  では、実際の手順を説明していきます。 |
| 5 |  | まず、初めてインターネット申請を行う申請者は事前準備を行い、収入保険の手続きサイトを利用可能な状態に設定します。  詳細については、加入手続編の動画をご確認ください。 |
| 6 |  | 次に、2の事故発生等通知の入力を行っていきます。 |
| 7 |  | はじめに、収入保険の手続きサイトへログインします。 |
| 8 |  | その後、「事故発生の通知/確認」ボタンを押し、【事故発生等・つなぎ資金貸付限度額算定一覧】画面へ移動します。 |
| 9 |  | 次に、「新規登録」ボタンを押し、【事故発生等通知受付】画面へ移動します。 |
| 10 |  | まず、つなぎ資金の貸付けの希望有無を選択します。  つなぎ資金の貸付けを希望しない場合は「つなぎ資金の貸付けの希望の有無」エリアから「希望しない」が選択されていることを確認します。  つなぎ資金の貸付けを希望する場合は「つなぎ資金の貸付けの希望の有無」エリアから「希望する」を選択し、事故発生通知の入力後、「2-3.つなぎ資金貸付限度額の算定」を行います。 |
| 11 |  | 次に【事故発生等通知受付】画面の「事故発生の通知」の内容を入力します。  収入減少に関する事故が発生した農作物又は畜産物の「種類/品目/用途/作付予定面積等/見込農業収入金額」を選択し、その他必要な項目を入力します。  また「保険事故防止の取組内容」と「事故発生後に行う保険事故防止の取組内容」を入力してください。 |
| 12 |  | つなぎ資金の貸付けを希望している場合は「貸付限度額算定」ボタンを押し、つなぎ資金貸付限度額の算定を行います。 |
| 13 |  | その後、算定された貸付限度額が画面に表示されます。 |
| 14 |  | また、入力方法で不明点がある場合は、【事故発生等通知受付】画面の下にある連絡事項を入力します。 |
| 15 |  | その後、画面の一番下にある「登録」ボタンを押します。  登録後は、gBizIDに登録したメールアドレスへ受付メールが届きます。 |
| 16 |  | また、収入保険の手続きサイトでは必要に応じて農作業日誌や農産物の販売状況等に関する帳簿などの根拠資料をアップロードすることができます。  ファイルをアップロードする場合は、【申請者ポータル】画面の「ファイルをアップロードする」ボタンを押して、【ファイルアップロード】画面に移動します。ファイルアップロードの内容を入力し、「アップロード」ボタンを押します。  QRコードを読み込むことでスマートフォンからファイルアップロードすることも可能です。 |
| 17 |  | つなぎ資金の貸し付けを希望しないを選択した方は、入力が完了後、組合等が入力内容の確認を行います。  内容に不備がない場合は登録の確定・通知書発行が行われます。  通知書は全国連合会から指導事項がある場合のみ発送されます。 |
| 18 |  | また、申請者は事故発生等通知受付の登録後【事故発生等通知受付】画面から通知書等を出力し、確認することもできます。  つなぎ資金の貸し付けを希望しない方は、以上で手続きが完了です。 |
| 19 |  | つなぎ資金の貸し付けを希望するを選択した方は、入力が完了後、組合等が入力内容の確認を行います。  内容に不備がない場合は登録の確定・審査・承認・通知書発行が行われます。  承認が完了するとgBizIDに登録したメールアドレスへつなぎ資金貸付限度額の承諾メールが届きます。  承諾メールが届いた後に、3のつなぎ資金借入の入力を行えるようになります。  次に3のつなぎ資金借入の入力を行っていきます。 |
| 20 |  | まず、収入保険の手続きサイトにログインします。  その後、「つなぎ資金の申請/確認」ボタンを押し、【つなぎ資金借入申請】画面へ移動します。 |
| 21 |  | 次に保険料等を完納している場合は「借入希望額」を入力します。  保険料等を完納していない場合は、「保険料等相殺方法」を選択してから、「借入希望額」を入力してください。 |
| 22 |  | 入力方法で不明点がある場合は、【つなぎ資金借入】画面の下にある、連絡事項を入力します。 |
| 23 |  | 「申請内容を確定」ボタンを押して、入力内容を登録します。  確定後は、gBizIDに登録したメールアドレスへ受付メールが届きます。  以上で、つなぎ資金借入の入力は完了です。 |
| 24 |  | 申請者による入力が完了後、組合等が入力内容の確認を行います。  内容に不備がない場合は登録の確定・審査・承認が行われ、通知書が発送されます。 |
| 25 |  | 次に、事故発生等通知およびつなぎ資金借入手続の入力後、組合等が入力内容の確認を行い、差し戻しが行われた場合の説明を行います。  入力内容に不備がある場合は、差し戻しが行われます。  差し戻しが行われた場合は、組合等から電話またはgBizIDに登録したメールアドレスへ確認メールが届きます。 |
| 26 |  | 申請者は収入保険の手続きサイトへログインし、差し戻しされた申請の連絡事項を確認します。  連絡事項を確認し指示にしたがって修正してください。 |
| 27 |  | 不備がある箇所を修正して再度登録します。 |
| 28 |  | その後、再度組合等が入力内容の確認を行い、不備がなければ手続は完了です。 |
| 29 |  | 以上で、事故発生等通知およびつなぎ資金借入手続の説明を終わります。 |